

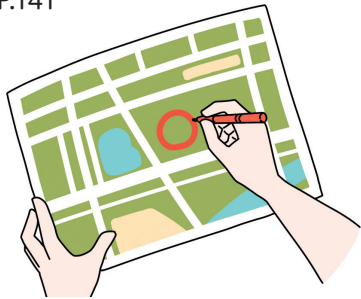
# ハザードマップの使い方

ハザードマップを確認して、普段から災害時に自分がとるべき行動を考えておきましょう。

## 1. 自宅の位置を確認しよう

自宅の場所をマップに書き込みましょう。

▶▶▶ P.46～P.141



## 2. とるべき避難行動や避難所の位置を確認しよう

P.10～P.13を参考に、とるべき避難行動を確認。避難所に立退き避難する場合は、避難所の位置を調べておきましょう。

▶▶▶ P.12～P.13 「避難行動の選択の目安」

▶▶▶ P.36～P.37 「枚方市の避難所」



## 4. 実際に避難経路を歩いてみよう

地図で選択した避難経路が安全かどうか、そのほかに危険なところや注意が必要な場所がないか、避難にかかる時間も確認しておきましょう。



## 3. 避難経路を考えてみよう

「幅の広い道路を選ぶ」「川や斜面の近くを避ける」など、安全な経路を選びましょう。

▶▶▶ P.46～P.141 「ハザードマップ」



## 5. 災害や避難について話し合おう

家族だけでなく、地域の方々、職場の方々と災害や避難について情報を共有しましょう。



風水害・土砂災害について P.2

応急手当 P.34

地震について P.16

安否確認 P.35

非常持ち出し品 P.28

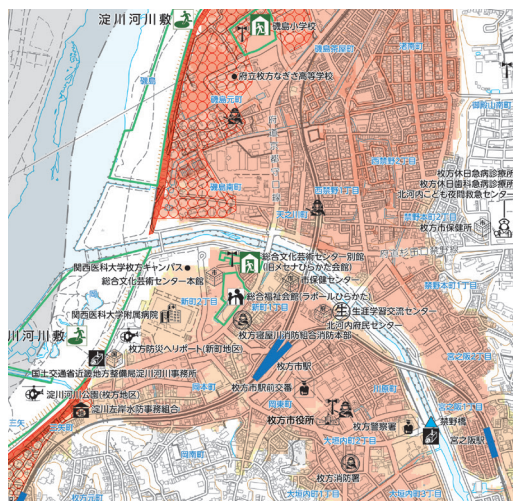
ハザードマップの種類 P.42

雨の降り方や土地の形状によっては、浸水想定をしている深さが実際の深さと異なる場合や浸水想定していない区域でも洪水や土砂災害が発生することもありますので、十分に注意してください。

## ハザードマップの種類

### 洪水ハザードマップ

この洪水ハザードマップは水防法第14条に基づいて作成しています。想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域と浸水した場合に想定される水深を表示した浸水想定区域図です。



### 内水ハザードマップ

この内水ハザードマップは水防法第14条の2第2項に基づいて作成しています。想定最大規模降雨による雨水出水浸水想定区域と浸水した場合に想定される水深を表示した浸水想定区域図です。



### 土砂災害ハザードマップ

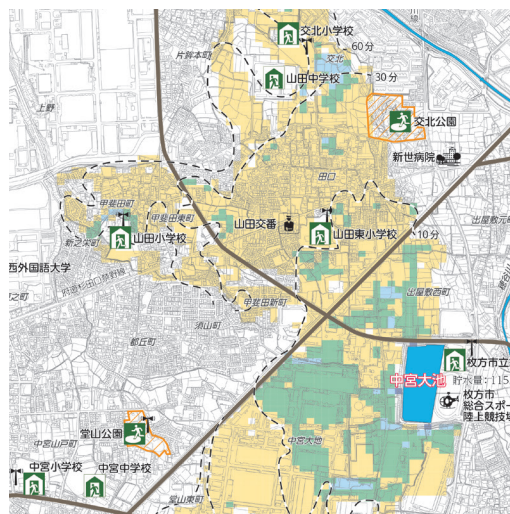
大阪府が調査・指定した土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に基づいて作成しています。詳細は大阪府ホームページをご参照ください。

[http://www.pref.osaka.lg.jp/damusabo/dosyahou/d\\_sitei.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/damusabo/dosyahou/d_sitei.html)



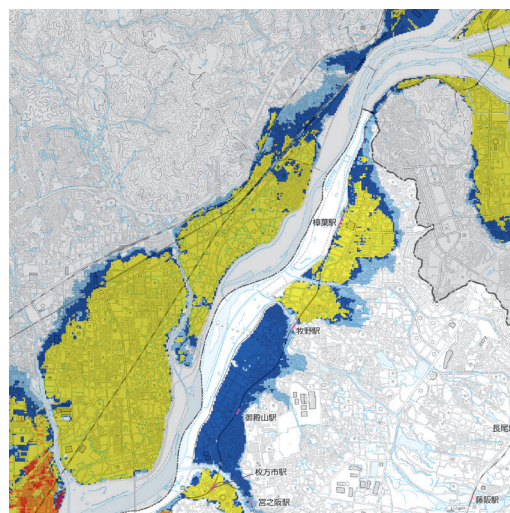
## ため池ハザードマップ

ため池ハザードマップは、大雨や地震などの自然災害によって万が一ため池が決壊した場合に、その周辺地域の住民の安全な避難行動を支援することを目的に作成しています。このハザードマップには、ため池が決壊した場合に想定される浸水範囲や浸水深、危険箇所等の災害情報と避難先となる避難所の位置等を記載しています。



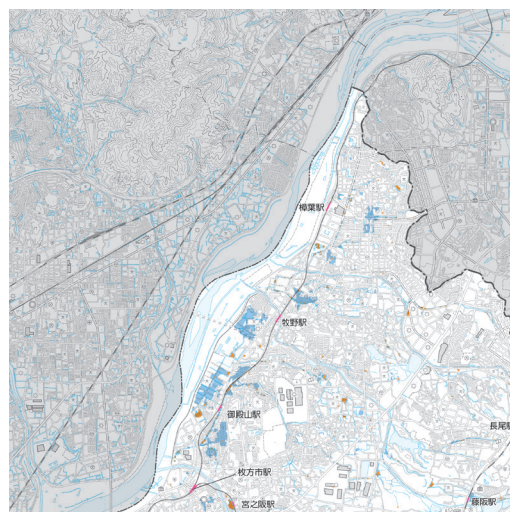
## 浸水継続時間(洪水)

この浸水継続時間ハザードマップは水防法第14条に基づいて作成しています。想定最大規模降雨に伴い河川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。



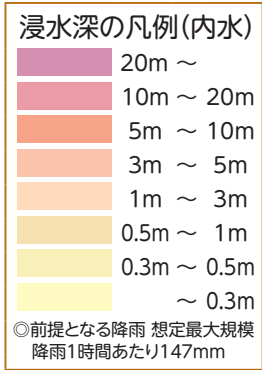
## 浸水継続時間(内水)

この浸水継続時間ハザードマップは水防法第14条の2第2項に基づいて作成しています。想定最大規模降雨に伴い、0.5m以上の浸水が想定される区域と浸水が継続する時間をシミュレーションにより予測したものです。





## 内水・土砂災害ハザードマップ

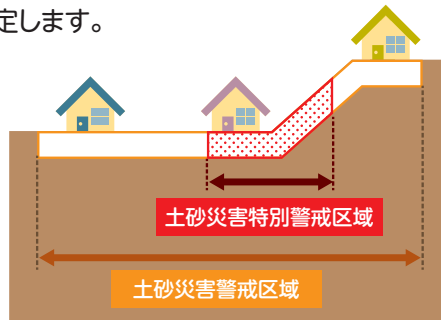


## 特別警戒区域と警戒区域(土砂災害時)

基礎調査を実施して、土砂災害のおそれのある区域を指定します。

**土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)**

警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には建築物に損傷が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域



**土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)**

急傾斜地の崩壊等が発生した場合には、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

※急傾斜地の崩落ケース

## 新たに公表された「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」について(大阪府)

大阪府では、従来の「土砂災害警戒区域」等に加え、新たに約4,300箇所を「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」として抽出・公表しました。これは基礎調査(現地調査前)の段階であり、今後、現地調査を経て必要に応じて警戒区域に指定される予定です。

※すべてが直ちに危険な箇所というわけではなく、建築規制などが直ちに発生するものではありません。詳細は府ホームページをご確認ください。  
※現在調査中であり、本ガイドブックのハザードマップには反映していません。

[https://www.pref.osaka.lg.jp/o130110/damusabo/dosyahou/d\\_chousayotei.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o130110/damusabo/dosyahou/d_chousayotei.html)

## ため池ハザードマップ

